

大使館便り

第145号 平成27年4月1日
在ポルトガル日本国大使館

《 目 次 》

1. 東博史大使からのメッセージ
2. 政治・経済関係
 - (1) パッソス・コエーリョ首相の訪日
 - (2) ロドリゲス内務大臣の第三回国連防災世界会議への出席
 - (3) 2014年の財政赤字と公的債務
3. ポルトガルのその他の話題
 - (1) ポルトガルの生活環境
 - (2) ポルトガル白ワインの評価
 - (3) ポルトガル人の節約志向
 - (4) ポルトガル人の幸福度
4. 広報・文化関係
 - (イベント)
 - (1) 浮世絵-ポール・ウーゴ・ティランの版画・本・アルバムコレクション-
 - (2) 生け花ワークショップ
 - (3) Iberanime イン・リスボン 2015における日本文化紹介
 - (4) 「神戸ビエンナーレ」国際コンペティションの作品募集
 - (報告)
 - (5) 「JapanNET」第12回会合の実施
 - (6) 剣道具贈呈式
 - (7) ポルト市ホテル観光専門学校における和食ワークショップ
 - (お知らせ)
 - (8) 広報文化班からのお知らせ
5. 領事関係
 - (1) 2015（平成27）年度の領事手数料について
 - (2) 在留届に関するお願い
 - (3) 当館領事業務へのご意見募集

1. 東博史大使からのメッセージ

現在、東博史大使はパッソス・コエーリョ首相の日本公式訪問のため日本に用務帰国中のところ、月例の大使のメッセージは追ってお届けします。

2. 政治・経済関係

(1) パッソス・コエーリョ首相の訪日

3月26～28日、パッソス・コエーリョ首相は、ポルトガルの首相として25年ぶりに訪日し、27日に天皇陛下御引見、安倍総理との首脳会談及び夕食会を行いました。27日の共同記者会見で、「日本国総理大臣とポルトガル共和国首相による共同コミュニケ」（2014年5月2日）の進捗に関するファクト・シートが公表されたほか、両首脳立ち会いの下、両国大使が日本・ポルトガル・ワーキング・ホリデー制度の導入のための協力覚書への署名を実施するとともに、JETRO及びAICEPとの協力覚書の交換を実施しました。

パッソス・コエーリョ首相は、両国が共通の海洋国家であることに触れ、「海賊討伐におけるパートナーシップを通じて、海洋安全分野の協力強化で合意することは非常に意義深い」と述べ、6月にポルトガル政府が主催する海洋分野の国際会議「ブルー・ウィーク」について「政府関係者のみならず、非政府組織、企業関係者、研究者の関心も惹きたい」と付言しました。

また、初日の26日には、京都迎賓館で両国関係大学の覚書署名式への出席、京都大学訪問を行ったほか、京都外国語大学では名誉博士号の授与式が開催されました。

更に、同首相は28日、日本のポルトガル人・コミュニティーとの会合に出席しました。

なお、パッソス・コエーリョ首相の訪日には、マシエッテ外務大臣、ピーレス・デ・リマ経済大臣、モレイラ・ダ・シルヴァ環境・国土・エネルギー大臣、ロドリゲス財務担当副大臣、トリンダーデ・エネルギー担当副大臣が同行しました。

(2) ロドリゲス内務大臣の第三回国連防災世界会議への出席

3月14～18日、ロドリゲス内務大臣は、仙台で開催された第三回国連防災世界会議に出席しました。19日付けポルトガル内務省の発表によると、同大臣は2015年以降の「防災枠組み」に署名し、今後数年間でポルトガルが取り組む行動は、今次会議で議論された優先行動と一致するものと述べ、リスクに備えた教育、災害リスクに関する地方自治レベルの役割強化等についても強調しました。同世界会議には、リスボン市からも代表者が出席し、この機会を利用して、ひょうご震災記念21世紀機構関係者とも交流を深めました。

(3) 2014年の財政赤字と公的債務

3月27日、国立統計院は、2014年の財政赤字と公的債務について、各々対GDP比4.5%、130.2%（共に暫定値）と発表しました。財政赤字に関しては、2014年夏のエスピリト・サント銀行救済に伴う「新銀行」設立時の公的資金注入について考慮されておらず、夏頃に予定される「新銀行」売却の結果を受けて、見直される予定です。

3. ポルトガルのその他の話題

(1) ポルトガルの生活環境

3月4日付けのディアリオ・デ・ノティシアス(DN)紙によると、英国のコンサルティング会社 Mercer 社が2015年の世界生活環境ランキング(世界各国の都市の生活環境を39項目について分析した結果を数値化したもの)を発表し、リスボンは昨年より順位を2つ上げて41位となったが、環境汚染や渋滞などについて改善の余地があると指摘されたそうです。評価が最も高かった都市はウィーンで、2位がチューリッヒ、3位がオークランド、4位がミュンヘンなどとなっています。アジアではシンガポール(26位)、中東・アフリカではドバイ(74位)、中南米ではウルグアイのモンテビデオ(78位)がそれぞれの地域で最高位とのことです。

(2) ポルトガル白ワインの評価

3月10日付けコレイオ・ダ・マニャン(CM)紙によると、フランスのパリで開かれたワインの国際コンクールの一つである「Vinalies Internationales」において、ポルトガルのヴィラ・ノヴァ・デ・ミルフォンテスで生産されている「Cortes de Cima Branco 2013」が白ワイン辛口部門で評価の高い銘柄の一つに選ばれたそうです。

(3) ポルトガル人の節約志向

3月13日付けDN紙は、ポルトガルのマーケティングスクール(IPAM)やフランスの金融会社の関連機関などの調査として、過去4年間の緊縮財政政策に関連して、ポルトガル人の78%が外食を控え、職場に昼食を持参していると報じています。また、66%が衣料品の購入を控え、64%が家電や家具の購入、家の修理などをやめたとのことです。また、貯蓄に関し、47%が貯蓄をしていると回答しているが、その中で毎月定期的に貯金している人の割合は8%で、貯金の種類としては定期預金が19%、株式や金融商品3%とのことです。

(4) ポルトガル人の幸福度

3月20日付けDN紙によると、欧州統計局(EUROSTAT)は2013年のデータを基にした加盟各国の国民の生活に対する満足度(幸福度)を公表しました。それによると、10段階評価で、ポルトガル人の幸福度は「6.2」で、EUの平均は「7.1」、ポルトガルより数値が低いのは、ブルガリア(4.8)、反対に満足度が高いのは北欧の国々で、スウェーデン、フィンランドおよびデンマークでそれぞれ8以上となった由です。

4. 広報・文化関係

(イベント)

(1) 浮世絵-ポール・ウーゴ・ティランの版画・本・アルバムコレクション-

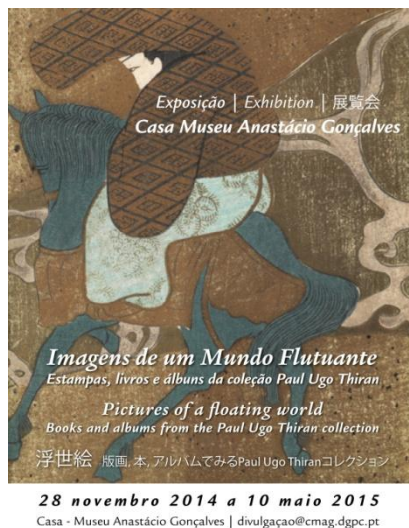
ポール・ウーゴ・ティラン氏所蔵の浮世絵コレクション(版画・本・アルバム)の展示が以下のとおり開催されています。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

日時：2014年11月28日（金）～2015年5月10日（日） 10:00～18:00（月曜閉館）

会場：Casa-Museu Anastácio Gonçalves

住所：Av. 5 de Outubro, 6/8, 1050-055 Lisboa

お問い合わせ：divulgacao@cmag.dgpc.pt / 213540823/0923



(2) 生け花ワークショップ

4月30日（木）、下記のとおり、生け花インターナショナルとの共催で生け花ワークショップを開催します（要事前申し込み/参加費無料）。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

日時：2015年4月30日（木） 1セッション目 11:00～12:30

2セッション目 14:30～16:00

会場：当館多目的ホール

住所：Av. Liberdade 245-6º, 1269-033 Lisboa

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560

お申し込み：4月6日から受付開始。申込用紙（当館サイトからダウンロード可）にご記入の上、上記問い合わせ先までご送付下さい。



(3) Iberanime イン・リスボン 2015 における日本文化紹介

日本国大使館は、マンガ、アニメ、その他日本のポップカルチャーをテーマとしたイベント「Iberanime イン・リスボン 2015」において、日本の伝統文化を中心とした文化紹介事業（風呂敷、浴衣、俳句等）を行います。同イベントの詳細については下記 URL をご参照下さい。

日時：2015年5月9日（土）～10日（日）

会場・住所：MEO Arena - Sala Tejo, Centro de Negócios e Moche Room

Rossio dos Olivais, Lote 2.13.01A. Parque das Nações - Lisboa

URL：<http://www.iberanime.com/>

(4) 「神戸ビエンナーレ」国際コンペティションの作品募集

神戸ビエンナーレ組織委員会及び神戸市の主催、兵庫県の共催により、下記のとおりフェスティバル「神戸ビエンナーレ」が開催され、同アートフェスティバル国際コンペティションでは世界各国より作品を募集しています。応募要領等詳細については下記 URL をご参照下さい。

会期：2015年9月19日（土）～11月23日（月）の66日間

作品応募中のコンペティション：

・「創作玩具国際コンペティション」（2015年4月13日～4月22日）

・「コミックイラスト国際コンペティション」（2015年5月7日～5月18日）

会場・住所：詳細は、下記 URL をご参照下さい。

URL：<http://www.kobe-biennale.jp/>

(報告)

(5) 「JapanNet」第12回会合の実施

3月5日(木)、日本大使公邸において第12回「JapanNet」会合が開催されました。「JapanNet」は、ポルトガルにある日本関連団体間の協力関係をより発展させていくことを目的として設立されたネットワークです。

会合へは日本と姉妹都市提携を結ぶ自治体、ポルトガル日本商工会議所、ポルトガル日本友好協会、各種武道関連協会、各種日本文化団体等22団体の代表者が集い、各団体の今後の活動や事業実施における他団体への協力要請など活発な意見交換が行なわれました。

また、2017年にリスボンでの実施が予定されている EAJJS(European Association for Japanese Studies)国際会合に関し、JapanNET メンバーでもあり、同会合を主催する海外交流史研究所 (Centro de História d'Aquém e d'Além-Mar) より説明が行われ、日本研究促進において重要な会合であることはもとより、ポルトガルにおける日本研究、日本文化活動の活発さを世界にアピールする機会として、同会合の実施に向けた JapanNET の協力が要請されました。



会合冒頭挨拶を行う東博史大使



日本大使館員による行事紹介



ラウル・カストロ・レイリア市長



EAJS 国際会合について説明を行うアレクサンドラ CHAM 副所長とアナ研究所員



会合終了後の懇談会

(6) 剣道具贈呈式

3月7日、パトリッシオ・プラゼール中学校講堂にて、リスボン剣道クラブ及びポルトガル剣道協会の発足25周年、並びに、全日本剣道連盟から贈られた剣道具贈呈式が開催されました。

式典は、ジョルジ・リベイロ・リスボン剣道クラブ会長の挨拶により開会し、剣道、居合道、杖道のデモンストレーション、ヌノ・セラーノ・ポルトガル剣道協会会長の挨拶、東博史大使挨拶と続き、その後、東博史大使からヌノ・セラーノ・ポルトガル剣道協会会長に対し剣道具が贈呈されました。

ポルトガルでの剣道の歴史は、1990年に「リスボン剣道クラブ」と「ポルトガル剣道協会」が設立されたことに始まり、その後リスボンで指導を受けた剣道家が地方へと活動の幅を広げて

いきました。さらに、協会の活動に「居合道」、「杖道」も加わり、剣道においては4段、5段の有段者を複数人輩出するまでに成長しています。同剣道クラブでは、週3回(月・水・金)、今回の贈呈式会場となった講堂を道場として練習を重ねており、近年では後継者育成の観点から、土曜日午前中には子供向けのクラスも開講しています。

今回、贈呈式の挨拶の中で、リスボン剣道クラブ会長、ポルトガル剣道協会会長から全日本剣道連盟に対し深甚なる謝意の表明がありました。両団体の発足25周年、そして両国間の関係が活発化する時期に時宜を得た贈呈を実現いただき、当館からも全日本剣道連盟に対し改めて御礼申し上げます。

この贈呈により日本・ポルトガル二国間関係が促進され、また、2020年の東京オリンピックに向け、武道を含むスポーツ分野での交流が一層活発化されることが期待されます。



リスボン剣道クラブ会長挨拶



東博史大使挨拶



子供剣道家によるデモンストレーション



大人の剣道家によるデモンストレーション



東博史大使からポルトガル剣道協会会長への剣道具贈呈

(7) ポルト市ホテル観光専門学校における和食ワークショップ

3月16日、ポルト市ホテル観光専門学校において、同校との共催により、同校学生並びに一般向け和食ワークショップ（2セッション）を開催しました。

まず、当館小長谷書記官より、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」についての説明があり、続いて、ポルト市内の日本料理店「一番」の大西シェフの指導の下、米の研ぎ方、寿司の握り方、巻き方等の基本を学びました。その後、参加者は、握りや細巻き、裏巻きなどの寿司作りを実際に体験し、見事な出来栄で学習の成果を披露しました。

共催いただいたポルト市ホテル観光専門学校及び参加者の皆様に感謝申し上げます。



(お知らせ)

(8) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールに

よる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[こちら](#)までご連絡下さい。

5. 領事関係

(1) 2015 (平成 27) 年度の領事手数料について

本年 4 月 1 日から領事手数料が下記のとおり改定されます。

具体的には、4 月 1 日以降に当館にて申請される旅券・証明書等について、適用となります。

なお、本年 3 月 31 日までに申請された旅券・証明書等につきましては、その交付が 4 月 1 日以降となった場合でも、申請時の手数料が適用されます。

主な手数料は次のとおりです。

(2015 (平成 27) 年度の手数料)

<u>1. 旅券関係</u>		() 内は、旧年度手数料
10 年有効旅券の発給	1 1 4 . 0 0	(1 2 5 . 0 0) ユーロ
5 年有効旅券の発給	7 9 . 0 0	(8 6 . 0 0) ユーロ
〃 (12 歳未満)	4 3 . 0 0	(4 7 . 0 0) ユーロ
記載事項変更旅券の発給	4 3 . 0 0	(4 7 . 0 0) ユーロ
旅券の査証欄の増補	1 8 . 0 0	(2 0 . 0 0) ユーロ
帰国のための渡航書の発給	1 8 . 0 0	(2 0 . 0 0) ユーロ
 <u>2. 各種証明関係</u>		
在留証明	9 . 0 0	(9 . 5 0) ユーロ
出生、婚姻、戸籍関係証明	9 . 0 0	(9 . 5 0) ユーロ
翻訳証明	3 1 . 0 0	(3 4 . 5 0) ユーロ
署名証明	1 2 . 0 0	(1 3 . 5 0) ユーロ
在留届出済証明	1 5 . 0 0	(1 6 . 5 0) ユーロ

(2) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険

情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(3) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade、 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp